

別表 1

## NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）からの協働事業等提案募集一覧

募集区分	(1)事業の構築・推進を目指した事業提案	(2)課題の共有を目指した研究提案
募集テーマ	①自由テーマ	①自由テーマ
募集内容	多様な主体がその活動から見えてきた課題を、県と協働して解決するため、企画段階から県と対等な立場で話し合い、県と協働しようとする「事業の構築・推進を目指した事業提案」を募集します。 NPOと県が協働で取り組む <u>事業計画</u> についての提案募集です。	多様な主体がその活動の中で感じている問題を、県との共通の課題としてお互いに認識・共有するため、研究会を設置し、県と研究しようとする「課題の共有を目指した研究提案」を募集します。 NPOと県が課題を共有することを目指す <u>研究計画</u> についての提案募集です。
検討(研究)会の目的	選定後は、提案者と関係室で検討会を組織し、提案の内容、目的、実施方法などについて検討を重ね、事業の構築を目指します。	選定後は、研究計画に沿って研究会を組織し、課題の明確化、影響、対応策、役割分担などについて研究を重ね、課題の共有を目指します。
検討(研究)計画の期間	複数年にまたがる事業計画の提案も可能ですが、事業構築のための検討期間は平成 19 年度内を基本とします。	研究期間は平成 19 年度内を基本とします。
検討(研究)に要する費用負担	検討に要する費用はNPO室が負担し、検討会の事務局運営業務を提案者に委託します。 ※要項 7 (1) ③参照	研究会開催に係る事務費(資料コピー費用・事務用品・議事録作成費用等)はNPO室で負担します。 ただし、研究活動に要する費用(人件費・旅費等(研究会参加に係るものを含む))は、参加者それぞれで負担します。
検討(研究)の成果	事業構築された場合は、NPOと県の役割分担を整理したうえで、必要に応じて予算を確保し、実現可能であるものから実施します。	県との共通の課題として認識された場合は、平成 20 年 2 月(予定)の研究結果発表会で研究の成果を発表します。 研究の成果は、提案者と県双方に帰属するものとし、研究の成果に基づき、次年度以降に県庁から提案募集するテーマとして事業提案を募集するなど、双方で対応策の実現を目指します。
募集期間	平成 19 年 4 月 25 日(水)～ 平成 19 年 5 月 31 日(木)17:00 必着	平成 19 年 4 月 25 日(水)～ 平成 19 年 6 月 29 日(金)17:00 必着
提出書類	(1) 協働事業提案書(様式第 1 号) (2) 団体の目的を記載した書類(設立趣旨書、定款、会則等) (3) 団体の年間活動計画書及び年間収支予算書 (4) 団体の活動経歴がわかる書類(定期刊行物、新聞切り抜きなどがあれば別途添付してください。)	(1) 協働研究提案書(様式第 2 号) (2) 団体の目的を記載した書類(設立趣旨書、定款、会則等) (3) 団体の年間活動計画書及び年間収支予算書 (4) 団体の活動経歴がわかる書類(定期刊行物、新聞切り抜きなどがあれば別途添付してください。)
提出部数	1 部	
応募資格	(1) 三重県内で、民間・非営利の活動を行っている団体等であること。(法人格の有無は問いません。) (2) 活動分野は限定しませんが、宗教活動や政治活動を主たる目的とした活動ではないこと。また、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。	
その他	提出された企画提案資料は返却しませんが、公開審査の目的以外には使用しません。	